

提出書類作成要領

1 推薦書（様式－1）

推薦団体ごとに1部作成すること。

候補者を複数推薦する場合には、当該候補者の氏名をすべて連記すること。

2 兵庫県優秀施工者賞審査表（様式－2）

(1) 1候補者につき正本1部作成すること。

(2) 太線枠内を記載すること。

ア 推荐団体名

推薦団体名を記載すること。

イ 氏名

表彰は、被表彰者の希望する文字を楷書体で行うこととするので、本欄には、候補者の希望する文字（通常使用している文字又は戸籍上の文字）を楷書体で正確に記載すること。

ウ 年齢

令和5年5月末日時点の満年齢を記載すること。

エ 経験年数

令和5年5月末日を終期として、建設技術者として従事している期間を通算して記入すること。

期間の算定にあたっては、産前産後休業、育児休業又は介護休業をする前に建設現場業務に直接従事していた者については、当該休業をした期間を含む（休業期間について、別途雇用主の証明（様式自由）が必要）。

なお、1年に満たない端数月は切り捨てる。

オ 現在の会社に所属する年数

令和5年5月末日を終期として現在の会社に所属する年数を記入すること。

期間の算定にあたっては、産前産後休業、育児休業又は介護休業をする前に建設現場業務に直接従事していた者については、当該休業をした期間を含む。

なお、1年に満たない端数月は切り捨てる。

カ 主たる担当工事

候補者の現在の建設現場における担当工事で主なもの1つを簡潔に記載すること。

括弧書きの「業種区分」の部分には29業種のうち、当てはまるものを記載すること。

（例：土木・建築・電気 等）

※他様式の施工実績内容等と相違のないようにすること。

【記載例】

- a 河川工事
- b 河川・道路構造物工事
- c 海岸工事
- d 道路改良工事
- e 鋼橋架設工事
- f PC橋工事
- g 補装工事
- h 共同溝等工事
- i トンネル工事

- j 砂防・地すべり等工事
- k 道路維持工事
- l 河川維持工事
- m 下水道工事
- n 公園工事
- o コンクリートダム工事
- p フィルダム工事
- q C A B 工事
- r 農地造成工事
- s 圅場整備工事
- t 建築工事
- u 電気設備工事
- v 機械設備工事

キ 職務の具体的概要

上記力に対応して候補者の職務概要を具体的に記載すること。

【記載例】

- a 道路建設工事における現場作業、現場管理及び作業員指導
- b 建築工事における現場作業、現場管理及び現場指揮
- c 空気調和設備工事における現場指揮及び工程管理
- d 衛生設備工事における現場管理及び施工管理
- e 災害復旧工事の計画、設計及び現場指揮
- f 河川改修における現場作業、工事管理及び現場管理
- g 道路改修における技術指導、施工管理及び現場管理
- h 圅場整備の測量、換地計画及び施工管理
- i 農業ダム建設における施工管理及び現場指揮
- j その他、道路、橋梁、トンネル、河川、港湾、海岸、鉄道、上下水道、空港等の建設、改修、維持及び改良、造成、災害復旧等に関する計画、設計、工事管理、技術指導、施工管理等
- k その他、建築物の建設・改修・施工及び工事管理等

ク 所属会社の業種

過去1年間（令和4年6月1日～令和5年5月31日）で完工工事高が最も多かった建設業法上の許可業種を記載すること。

ケ 協力会社

候補者の所属する会社（候補者が個人である場合は、当該個人）が建設業者団体所属でない場合は、当該会社（候補者が個人事業者である場合においては当該個人）と協力関係にある団体所属の総合工事業者等の会社名を記載すること。

コ 推薦理由

推薦基準調書（様式－3）の推薦理由等を、賞の趣旨を踏まえた上で簡潔にまとめて記載すること。※箇条書きではなく、文章で作成すること。

サ 本書の記入者

推薦団体に属する職員が記入し、推薦団体及び電話番号を記載すること。

シ 候補者が個人事業者である場合には、所属会社に関する事項のうち、資本金は記載しないこと。

3 推薦基準調書（様式－3）

- (1) 1候補者につき正本1部作成すること。
(2) 推薦の基準は、次のすべての要件を充たす者としているので、これらの要件を充足することを示す事由を具体的かつ詳細に記述すること。

※例年、記載内容の簡略化や各項目の内容重複が見られることから、修正依頼をすることが多いため、エピソードを交える等具体的な内容とすること。

- ア 技術が優秀である者
イ 技術開発、施工の合理化を図り、顕著な成績を挙げている者及び主任技術者、監理技術者または専任補助者（専任補助者以外の現場代理人は除く）として建設工事に相当の実績のある者
ウ 後進の指導育成に努めている者
エ 工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者
オ 他の建設現場従事者の模範となる者
(3) 推薦基準の各項目のうち、該当項目における優秀性について特記事項欄に記載すること。
また、その基準に該当することを説明するために必要な資料（作品写真、新聞記事、団体会報等）を添付する場合は、当該資料名を別添資料名欄に記載すること。
(4) 本調書は、審査・選考する際に、重要な資料となるので、以下の各事項の説明を参考にして、詳細かつ具体的に、漏れなく記載すること。

ア 技術が優秀である者

- (ア) 技術が優秀である者とは、国土交通大臣が認める監理技術者資格者証の取得者や各種施工管理技士等の資格を有し、技術力・施工管理能力の修得に努めている者等豊富な現場経験及び実践的な施工知識に裏打ちされた確かな技術・技能力を有している者であり、監理技術者等としてある程度の実績のある者をいう。
したがって、入職後、現場作業に従事することなく、専ら設計、技術、施工管理等の分野の職務にのみに携わっている者は除く。
- (イ) 推荐理由として、候補者の職務内容、役割等について記載するとともに、特記事項として、各能力が優秀であることを明記し、添付資料として、資格証、免許証等の写しを必ず添付すること。
また、技能グランプリ等技能競技大会の表彰がある場合も、特記事項に記載のうえ、添付資料として賞状の写しを必ず添付すること。

イ 技術開発、施工の合理化を図り、顕著な成績を挙げている及び建設工事に相当の実績のある者

本表彰では、当該項目を重要な評価項目としているので、次の点に留意して、詳細に、具体的に記載すること。

- ① 技術開発・施工の合理化を図り顕著な成績を挙げていること （※ここは様式3に該当します）

※下記（ア）～（ウ）のうち1項目以上は必ず記載をすること。

※下記（ア）～（ウ）の推薦理由は県内県外を問わず全工事が対象であること。

- (ア) 独自の工法等の開発とは、「独自の工法の発案」、「新工法の導入」、「建設機械・設備等の発明・改良」等について、顕著な成績を挙げていることをいう。
(イ) 工程管理等における改善とは、「建設副産物の積極的利用」、「工程管理・品質管理の改善」、「工期、工費についての創意工夫」について、顕著な成績を挙げていることをいう。

- (ウ) その他とは、「現場環境対策の実施」等について、顕著な成績を挙げていることをいう。
- (エ) 推薦理由として、上記(ア)～(ウ)の実績がある場合はその実績について記載し、また、特に実績としてはないが、技術開発・施工の合理化に意欲的に取り組んでいる場合はその取り組みについて記載すること。
- また、その内容を客観的に示す資料等がある場合は、添付資料として添付すること。

② 兵庫県内の建設工事に相当の実績のあること (※ここは様式8に該当します)

- (ア) 兵庫県内の建設工事に相当の実績のあることとは、最近5年間（平成30年6月1日～令和5年5月31日）において主任技術者、監理技術者または専任補助者として配置され、どれだけ多くの県内工事の竣工に貢献したかをいう（専任補助者以外の現場代理人としての実績は評価の対象にならない）。なお、最近5年間に産前産後休業、育児休業又は介護休業を取得していた者は、当該休業期間を除いた直近5年間の工事実績とする。
※最近5年間に兵庫県内の建設工事の実績がない場合は推薦対象にはなりません。

ウ 後進の指導育成に努めている者

- (ア) 後進の指導育成に努めている者とは、工事現場におけるOJT（職場内訓練）や、職業訓練校の職業訓練指導員となっている等、積極的に後進の指導・育成を行っている者をいう。
- (イ) 推荐理由としては、上記に該当する事実を具体的に記載するとともに、必要に応じて、部下の数、職業訓練指導員の資格等を特記し、その資料を添付すること。

エ 工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者

- (ア) 安全・衛生の向上に貢献していることとは、安全・衛生に常に配慮し、その向上のための活動を行うとともに、少なくとも連續して10年以上、自己の責任に関わる事故を起こしていないことをいう。無事故期間については、複数の所属会社を通算して提出すること。その場合は、現在の所属会社からの無事故証明書（様式-10）とあわせて、前の会社からの無事故証明書（様式-10）も提出すること。
なお、無事故期間の算定にあたっては、産前産後休業、育児休業又は介護休業をする前に無事故期間を継続していた者については、当該休業をした期間を無事故期間に含む。
- (イ) 推荐理由として、安全・衛生の向上に貢献している具体的な事例を示すとともに、参考になる資料（例えば、講座の受講証等）がある場合は添付すること。
安全・衛生の向上の貢献に関する表彰状及び感謝状（個人名のものに限る）等を受けている場合は、推薦理由または特記事項に記載するとともに、その写しを添付すること。

オ 他の建設現場従事者の模範である者

- (ア) 他の建設現場従事者の模範となる者とは、建設現場に従事するすべての者にとって見習うべき優れた人格を持つ者であり、また、若い労働者をはじめとして、これから建設業に入職しようとする若年者にとっても憧れるような人柄であることをいう。
- (イ) 推荐理由として、上記ウ、エに記載した事柄以外でこれらの者にとって模範となる人柄や日常の様子等について、各種の活動、催し物に積極的に参加している

こと等具体例を記述すること。

力 その他

上記アからオまでの項目を補完し、又は、これ以外に候補者として推薦するにふさわしい事柄（例えば、施工技術等に関する施主等からの表彰・感謝状や、自己の信念等をテーマにした作文コンクールの入選表彰等）について付記することがあれば記載し、賞状等がある場合はその写しを添付すること。

4 経歴書（様式－4）

- (1) 1候補者につき正本1部作成すること。
- (2) 経歴書は、最終学歴、職歴について記載すること。
- (3) 最終学歴が職業訓練校又は専門学校等である場合には、当該最終学歴の直前の学歴もあわせて記載すること。
- (4) 職歴は、現在までに他業種に従事した場合についても記載すること。また、会社の職名を単位として記載すること。
したがって、入職後一貫して、同一の企業に勤務している者であっても、職名の変更又は職位・職階の昇進を一区切りにして、欄を改めて記載すること。
なお、在職年月数が、1か月に満たない端数日は切り捨てるこ。

5 資格等一覧表（様式－5）

資格・免許は、建設業関連のものと、それ以外のものに分類して記載すること。

また、別添資料として資格証、免許証等の写しを添付すること。

選考に当たって、資格等の有無は技術の優秀性を判定する資料となるので、記入漏れのないようにすること。

用紙が不足する場合は、適宜追加すること。

6 関係資料

(1) 会社概要調書（様式－6）

- ア 1候補者につき正本1部作成し、候補者の所属する会社について記載すること。ただし、候補者が、個人事業者である場合は省略することができる。
- イ 営業種目については、建設業法上の許可業種で、確定した直近の決算において完成工事高の多い順に上位3業種まで記載すること。また、備考欄には、会社の沿革等を記載すること。名称変更の場合についても記載すること。
- ウ 会社の沿革については、当該会社の創業年及び主要な組織変更（法人格の変更、合併、候補者の属する部門の別法人化等）を記載すること。

(2) 組織図（様式－7）

- ア 1候補者につき正本1部作成すること。
- イ 候補者の所属する会社について記載するものとし、その際、候補者の所属する位置を必ず明示すること。また、部署別の人数についても必ず記載すること。
- ウ 候補者が個人事業者の場合又は候補者の会社が建設業者団体に所属していない場合においては、上記に加え、本要領2(2)ヶで定める「協力会社」の関連部門の組織概要並びに当該部門と候補者たる個人事業者又は候補者の所属企業との業務上及び施工上の接点を明確に示すこと。

(3) 工事経歴書（様式－8）

- ア 1候補者につき正本1部作成すること。
- イ **兵庫県内**の工事実績についてのみ、記載をすること。

- ウ 候補者の所属する会社が請負った建設工事のうち、候補者が、県内建設工事の施工の全般について、主任技術者、監理技術者または専任補助者として（専任補助者以外の現場代理人としての実績は対象外）、工事の技術面を総合的に指導監督した具体的工事名等を記入すること（備考欄には「主任技術者」、「監理技術者」または「専任補助者」いずれの立場で従事したか記入すること。）。
- エ 該当する工事が多数ある場合は、コピーの上、複数枚数提出すること。
- オ 最近5年間（平成30年6月1日～令和5年5月31日）の工事経歴を記入すること。
なお、最近5年間に産前産後休業、育児休業又は介護休業を取得していた者は、当該休業期間を除いた直近5年間の工事経歴を記入する。
- カ 決算変更届の際に提出する工事経歴書に基づき記載すること。ただし、決算変更届の工事経歴書に記載されていないが該当する工事がある場合は、その内容が確認できる書類（請負金額、工期、配置技術者等が確認できる契約書及び施工体制台帳等）を必ず添付すること。
- キ 最近5年間の県内工事経歴がない場合は推薦の対象にはならない。なお、最近5年間の県内工事実績が1件のみの場合は、その理由や同じ期間内における県外工事実績を備考欄に必ず記入すること。**
- ク 備考欄に監理技術者の記載がある場合は、「監理技術者資格者証」のコピーを添付すること。

(4) 刑罰等確認書（様式－9）

- ア 刑罰等の有無は推薦者ができる限り事実関係を調査し、責任を持って確認すること。
- イ 道路交通法上の行政処分（青切符の反則金を金融機関で納付した場合等）は刑罰等に含まれないこと。

(5) 無事故証明書（様式－10）

- ア 工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者として、少なくとも連続して10年以上、自己の責任に関わる事故を起こしていないこと。
- イ 無事故期間については、複数の所属会社を通算すること。その場合は、現在の所属会社からの無事故証明書とあわせて、前の会社からの無事故証明書も提出すること。**
- なお、無事故期間の算定にあたっては、産前産後休業、育児休業又は介護休業をする前に無事故期間を継続していた者については、当該休業をした期間を無事故期間に含む。
- また、前の会社の証明が倒産等により困難な場合は、推薦団体が証明する場合のみ認めることとする。

(6) 別添資料

- 資料としては、次のものが例としてあげられる。提出資料は、正本1部提出すること。
- ア 推薦基準調書（様式－3）における各基準に該当することを証明する資料
- 【例】
- ・ 技能競技大会における表彰状
 - ・ 技術・技能検定の合格証書
 - ・ 独自の工法等の紹介事例、特許証・実用新案権の登録証又は出願書等
 - ・ 工事従事経歴書
 - ・ 職業訓練指導員の免許証
 - ・ 無事故表彰・証明書等
 - ・ 発注者からの感謝状等

イ 資格等一覧表（様式－5）における資格・免許欄に記載している各種資格・免許の取得事実又は講習の受講状況を証明する資料

- 【例】
- ・ 登録基幹技能者講習修了証
 - ・ 労働安全衛生法に定める危険・有害業務における特別講習修了書
 - ・ 労働安全衛生法に定める作業主任者等であることを示す免許証又は講習修了書
 - ・ 建設業関係以外の資格取得の証明資料（普通自動車運転免許等軽易なものも除く。）

ウ 上記以外で候補者本人が表彰を受けるにふさわしい人物であることを客観的に示している資料

- 【例】
- ・ 職場外における催し物等への参加や地域社会への奉仕活動を示す資料・写真
なお、建設業関係以外の各種表彰状、資格者証等はその写しを添付すれば足りる。

また、これら一連の資料は、候補者が賞を受けるにふさわしい人物であることを直接的又は間接的に証明するものとして、選考に当たっての判断資料となるため、可能な限り提出すること。

6 住民票

候補者本人のもので発行日が推薦期日より3か月以内のもので、本籍地の記載があるものを提出すること。

7 写真

候補者本人の上半身正面、無帽、縦5cm×横5cmの正方形のもの（カラー、白黒いずれでも可）を（様式－2）「審査表」に写真データ又は印刷された写真を貼付すること。印刷された写真を貼付する場合、写真の裏面には候補者の氏名を記載しておくこと。（普通紙等に印刷された写真は不可）

なお、顔写真は公表の対象となる旨本人の了解を得ること。

8 その他

- (1) 各様式は、A4版で作成すること。
- (2) 提出書類は、一連の書類を順に綴り提出すること。
- (3) インデックス及びホッチキス止めは不可とすること。